

(3) 3号認定（3歳未満保育の必要あり）【次世代育成支援対策事業】

① 事業内容

3号は、平日日中において、3歳未満の児童で保育の必要があるときに認定するものです。

② 第1期計画期間中の確保方策と進捗状況

0～2歳児クラスを実施している市内の保育園・認定こども園の受け入れ基盤の確保を進め、0歳児では平成30年度までに保育園・認定こども園で量の見込みをすべて確保し、1・2歳児では、認可外保育施設での受け入れ数を含め平成29年度には量の見込みをすべて確保します。

■第1期計画期間中の進捗状況（単位：人）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	量の見込み（A）	459	456	426	417	406
	確保方策（B）	450	450	450	447	441
実績値	申請児童数（C）	497	466	491	537	-
	認定児童数（D）	469	441	491	537	-
	差引（C-D）	28	25	0	0	-
利用率		102.2%	96.7%	115.3%	128.8%	-

利用率：「認定児童数」を「量の見込み」で除した値。

③ 第1期計画期間中の評価

平成30年度についても、例年と同様、公立保育園と私立保育園（認定こども園）2園（みどり保育園・鹿島こども園）で414人の児童の受け入れを確保する計画（必要保育士数80人）に対して、認定児童数が上回っていますが、年度途中で10人の保育士を新たに確保することで対応しました。よって待機児童は生じていません。（評価指標①）。確保方策は申請児童数を下回っています（評価指標②：B-C）。

■第1期計画期間中の評価

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
評価	指標①	×	○	○	○	-
	指標②	×	×	×	×	-

指標①：評価指標①では、計画通りに準備が進められたかどうかを判定します。具体的には、「確保方策」の計画値（B）を満たすことができる体制が確保されていると判定したときは「○」を、確保されていないと判定したときは「×」を記載しています。

指標②：計画で定めた「確保方策」自体が現実の保護者のニーズを満たしているかどうかを判定します。具体的には、「確保方策」の計画値（B）－「利用申込数など」（C）の値がプラスのときは「○」を、マイナスのときは「×」を記載しています。

■第1期計画期間中の年齢別の内訳と認定児童数の実績値（0歳）（単位：人）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	量の見込み（A）	67	66	64	63	61
	確保方策（B）	60	60	60	63	63
実績値	申請児童数（C）	48	62	59	59	-
	認定児童数（D）	43	62	59	59	-
	差引（C-D）	5	0	0	0	-
利用率		64.2%	93.9%	92.2%	93.7%	-

利用率：「認定児童数」を「量の見込み」で除した値。

■第1期計画期間中の年齢別の内訳と認定児童数の実績値（1・2歳）（単位：人）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	量の見込み（A）	392	390	362	354	345
	確保方策（B）	390	390	390	384	378
実績値	申請児童数（C）	449	404	432	478	-
	認定児童数（D）	426	379	432	478	-
	差引（C-D）	23	25	0	0	-
利用率		108.7%	97.2%	119.3%	135.0%	-

利用率：「認定児童数」を「量の見込み」で除した値。

■認定児童数の実績

区分	最大値 （平成31年1月）	平成30年 4月1日時点	年度途中の認定
認定児童数（人）	537	452	85

④ 第1期計画期間中の課題と今後の方向性

低年齢児保育ニーズの増加により、低年齢児の受け皿確保が課題となっています。併せて、保育の質の確保にも十分配慮することが必要です。

認定児童数は、平成31年1月が最も多く、年間を通して待機児童は生じませんでした。引き続き保育士の確保を進め、計画どおりの体制を確保する必要があります。

認可外保育施設については、保護者への経済的支援及び保育の質の向上の観点から地域型保育事業への移行促進に努めます。また、認可施設に移行しない場合についても、市も一緒に関わり、保育の質の向上に取り組んでいきます。

⑤ 本計画期間中の量の見込みと確保方策

■本計画期間中の量の見込みと確保方策（0歳）（単位：人）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	63	68	80	84	86
② 確保方策	66	69	81	87	87
特定教育・保育施設	66	69	81	81	81
特定地域型保育事業	-	-	-	6	6
認可外保育施設	-	-	-	-	-
③ 過不足（②-①）	3	1	1	3	1

■本計画期間中の量の見込みと確保方策（1・2歳）（単位：人）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	518	541	567	597	626
② 確保方策	600	618	626	639	639
特定教育・保育施設	540	558	566	566	566
特定地域型保育事業	-	-	-	13	13
認可外保育施設	60	60	60	60	60
③ 過不足（②-①）	82	77	59	42	13

⑥ 提供体制と確保の考え方

- 既存の公立保育園と私立保育園・認定こども園、認可外保育施設に加え、新たに小規模保育事業を展開し、量の見込みをすべて確保する設定としています。